

法務省民商第116号
平成30年10月17日

法務局長 殿
地方法務局長 殿

法務省民事局長
(公印省略)

「法務局及び地方法務局における商業・法人登記事務の集中化の実施後の商業・法人登記事務に関する取扱要領」の一部改正について（通達）標記の取扱要領（平成24年4月27日付け法務省民商第1094号当職通達）の一部を下記のとおり改正し、平成31年3月1日から実施することとしたので、この旨貴管下登記官に周知方お取り計らい願います。

記

- 1 第2中「1から9」を「1から8」に改め、同9を削る。
- 2 第3の5(1)中「(準則)」を「(商業登記等事務取扱手続準則（平成17年3月2日付け法務省民商第500号民事局長通達。以下「準則」という。))」に改め、「、当分の間」を削り、「別途、」の下に「書留郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者（以下「信書便事業者」と総称する。）による同条第2項に規定する信書便の役務であって信書便事業者において引受け及び配達記録を行うもの（以下「」を、「書留郵便等」の下に「」という。))」を加え、同5(2)中「別添様式2」を「別添様式1」に改め、同4を削り、同5を同4と、同6を同5とする。
- 3 様式1-1及び様式1-2を削り、様式2を別添のとおり改め、様式2を様式1とする。

様式1 受領簿

管理番号	申出年月日	商号	本店	申出人	備考
1	○月○日	○○株式会社	○県○市○町○丁目○番○号	○○○○	
2	○月○日	○○商店株式会社	○県○市○町○丁目○番○号	○○○○	
3	○月○日	○○合同会社	○県○市○町○丁目○番○号	○○○○	
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					